



越前おおの

報道資料

【発信日】令和2年1月26日

【問合わせ先】

結とびあ（1階 1番窓口）

民生環境部福祉こども課 担当：山田、井部

電話 0779-64-5142 内線 4151

「第四次大野市地域福祉計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

大野市では、次のとおりパブリックコメント手続を実施しますのでお知らせします。

1	政策等の案の名称	第四次大野市地域福祉計画（案）
2	実施機関	大野市長
3	趣旨	全ての住民がお互いに人権を尊重し、地域で支え合い、助け合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、地域共生社会の実現に向けて必要な施策などを定めます。
4	意見等を提出できる方	次のいずれかに該当する方 ① 市内に住所を有する人 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人 ④ 市内の学校に在学する人 ⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体 ⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体
5	政策等の案の公表	(1) 公表の日 令和3年2月1日（月） (2) 入手方法 ①指定場所での閲覧 ・市役所1階市民ホール ・結とびあ ・和泉支所 ・各公民館 ・図書館 ②インターネット（大野市公式ホームページからダウンロード） ③報道機関への情報提供
6	意見等の受付期間	令和3年2月1日（月）から令和3年2月15日（月）まで

7	意見等の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住所、氏名（団体名）、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項 ・該当箇所（○ページ） ・意見等 <p>を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>様式は問いませんが、意見記入用紙（市ホームページからダウンロード）をご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指定場所（第5項参照）への書面の提出（記入用紙を備え付けます） ②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
8	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報（個人情報など）に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①提出された意見等の概要 ②提出された意見等に対する実施機関の考え方 ③本計画案を修正した場合における修正の内容
9	問い合わせ先	<p>大野市民生環境部福祉こども課（結とびあ1階 1番窓口）</p> <p>〒912-0084 大野市天神町1番19号</p> <p>電話 0779-64-5142（内線4151）</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-66-0294</p> <p>Eメール fukusi@city.fukui-ono.lg.jp</p>

※第四次大野市地域福祉計画（案）の概要

民生環境部福祉こども課

1 地域福祉計画策定の趣旨

地域福祉とは、法律や制度によるサービスを利用するだけでなく、すべての住民がお互いに人権を尊重し、地域で支え合い、助け合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会を、みんなでつくっていく取り組みのことです。

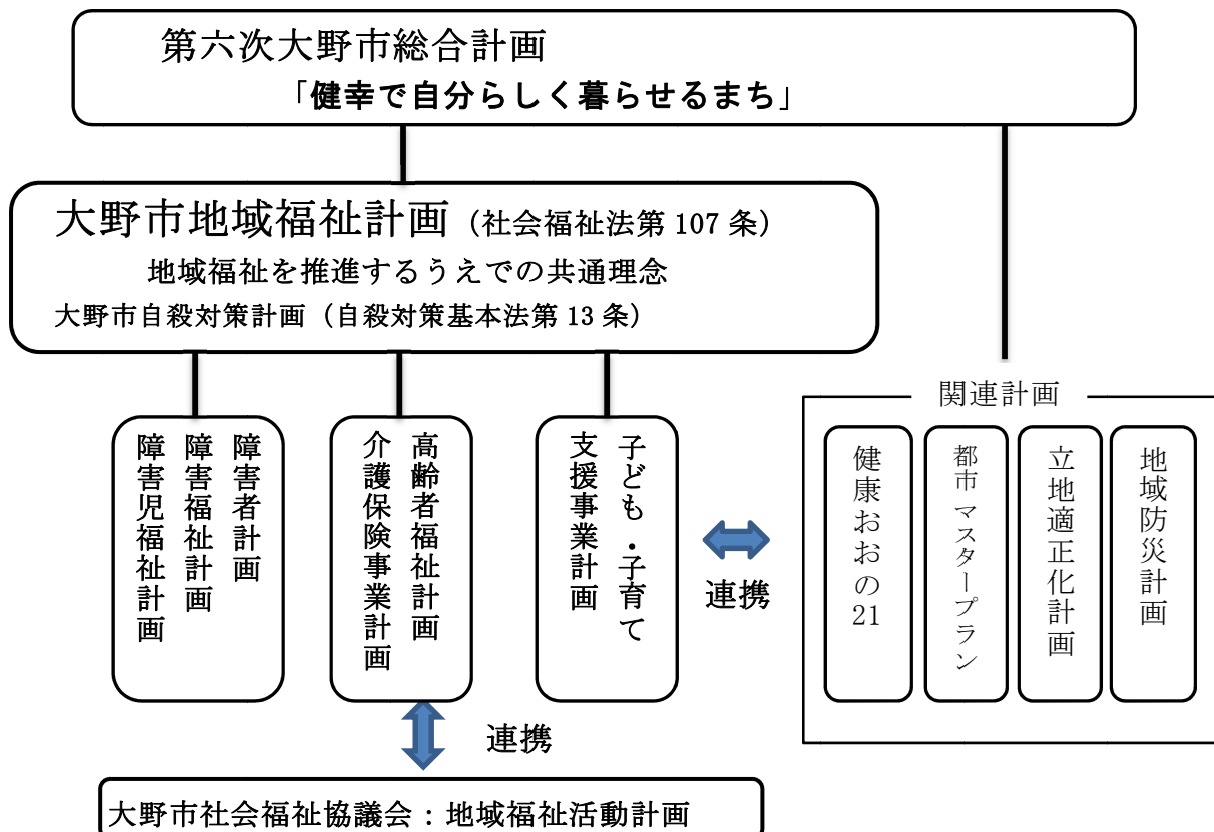
高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていく中で、様々な分野の課題が絡み合い「複雑化」し、高齢の親と無職独身の子が同居する「8050問題」など、介護保険制度や障がい者支援制度など単一の制度のみでは対応しきれない課題が増えてきています。

社会環境の大きな変化や社会福祉にかかる制度改革を踏まえ、公的サービス等の充実を図る一方、地域住民が主体となり、お互いに支え合い、つながり合える地域づくりを推進し、人と人との繋がりを大切にする「結の心」で支え合う地域づくりを目指し、新たな計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく市町村の計画で、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるもので、地域のさまざまな福祉課題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを、幅広い地域住民の参加を得ながら、市民、福祉事業者、関係機関等と行政が協働し、推進していく上での指針となります。

地域福祉計画の位置づけ



3 自殺対策計画の策定

地域を基盤とする支援体制等を一体的に活用し、自殺対策を包括的かつ効果的に推進するため、自殺対策基本法第13条に基づく自殺対策計画を、第四次大野市地域福祉計画に包含して策定します。

4 計画の範囲及び「地域」のとらえ方

地域福祉を推進していく上で、身近な生活の範囲である公民館単位の区域を基本としますが、「公民館単位」の地域ですべての地域課題を解決することは困難であり、「ご近所」、「自治会」、「公民館単位(第二層)」、「市全域(第一層)」に区分し、実施する施策や活動内容により、柔軟に取り組んでいきます。

5 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

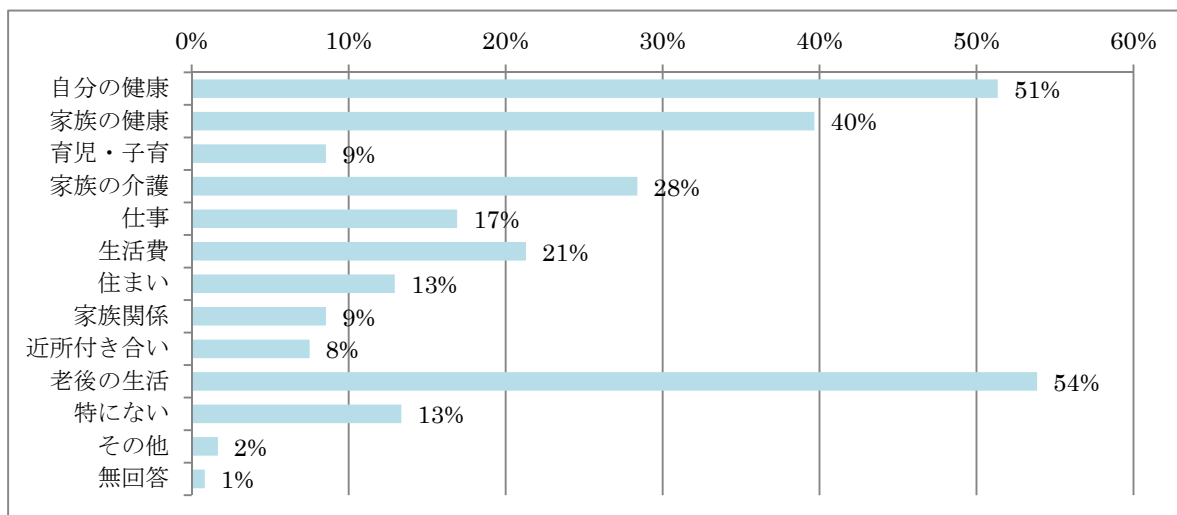
6 大野市の人口・要支援者などの状況

		平成27年	R2年	比較
人口		35,026人	32,630人	△2,396人
人口構成	年少人口	11.1%	10.6%	△0.5%
	生産年齢人口	56.5%	53.4%	△3.1%
	老年人口	32.5%	36.0%	+3.5%
要介護認定者数		2,173人	2,163人	△10人
障害者手帳所持者数		2,826人	2,744人	△82人
生活保護人員		144人	139人	△5人

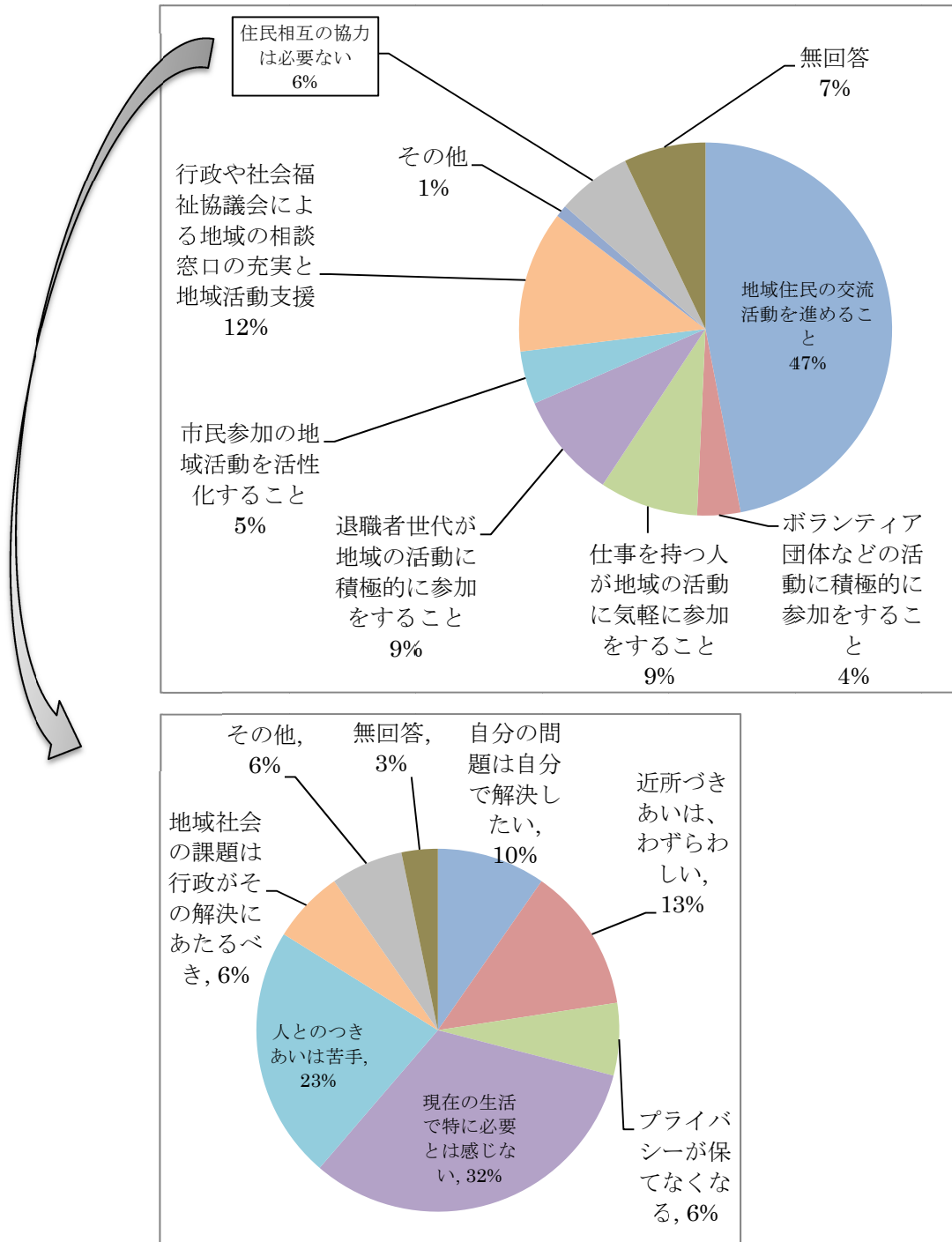
7 市民アンケート調査の結果から

令和2年3月に市内在住の15歳以上の方の中から、1,000名を無作為抽出して実態調査を行いました。(回答率48%)

◆日常生活で問題や不安なことはありますか。(複数回答)



◆住民相互の自主的な協力には、どんなことが必要だと考えますか。



8 自殺の現状

(自殺者数の推移)

(単位：人)

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
全国	25,218	23,806	21,703	21,127	20,668	20,169
福井県	139	113	137	124	119	113
大野市	4	5	8	4	4	5

9 こころの健康に関するアンケート調査の結果から

地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査の中で実施しました。

◆不安や悩み、ストレスの原因は何ですか（複数回答）。

全体	全体	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
家族関係	18%	7%	24%	27%	23%	20%	15%	16%
病気や健康の問題	48%	20%	8%	27%	31%	39%	53%	66%
経済的な問題	26%	20%	28%	38%	27%	32%	32%	15%
仕事の問題	29%	13%	76%	65%	50%	55%	23%	3%
子育ての問題	5%	0%	8%	19%	15%	9%	2%	1%
介護の問題	17%	0%	4%	8%	2%	20%	21%	22%
男女関係の問題	1%	0%	16%	3%	0%	0%	0%	1%
学校の問題	4%	60%	12%	0%	2%	3%	1%	1%
その他	4%	20%	0%	5%	4%	5%	5%	2%
無回答	11%	7%	0%	0%	8%	2%	13%	18%
回答数	775件	22件	44件	71件	78件	121件	201件	238件

◆引きこもりや不登校を経験したことがありますか。

	全体	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
ある	4%	0%	20%	5%	2%	3%	2%	5%
ない	89%	100%	80%	95%	92%	97%	94%	79%
無回答	7%	0%	0%	0%	6%	0%	4%	16%
回答数	479件	15件	25件	37件	48件	66件	122件	166件

◆自殺を考えたことがありますか。

	全体	19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
自殺を考えたことはない	81%	67%	76%	70%	88%	92%	91%	72%
自殺を考えたことがある	10%	33%	24%	27%	8%	8%	4%	9%
無回答	9%	0%	0%	3%	4%	0%	5%	19%
回答数	479件	15件	25件	37件	48件	66件	122件	166件

10 基本理念

「健幸で自分らしく暮らせるまち」

「健幸」とは、健康で幸せな生活のことです。人生100年時代を迎える中、誰もが健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができ、病気や高齢、障がいなどにより医療や介護の支援が必要になったとしても、安心して暮らすことができる社会づくりが必要です。

このため、市民が食事や運動などの正しい知識を学び、主体的に健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病やフレイルの予防を進め、健康寿命の延伸を図ります。

また、病気の早期発見・早期治療によって重症化を防ぐ取り組みを進め、誰もが安心して受診できる地域医療体制の充実を目指します。

さらに、生活や福祉の課題解決に向けて、誰もがお互いに支え合う地域共生社会を目指します。

(第六次大野市総合計画 「基本構想」より)

11 基本目標

【地域福祉計画】

基本目標1 地域福祉サービスの基盤づくり

総合的な相談支援体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる基盤づくりを進めます。

基本目標2 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

分かりやすい情報提供、苦情等への相談・対応、権利擁護など、福祉サービスの利用を希望する人が、福祉サービスを利用しやすい仕組みづくりを進めます。

基本目標3 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

人と人との繋がりを大切にする「結の心」を醸成し、地域で互いに助け合い、支え合う仕組みづくりを進めます。

基本目標4 安全・安心でいきいき暮らせるまちづくり

ユニバーサルデザインのまちづくり、災害時の支援体制の整備、健康づくりの機運の醸成など、住み慣れた地域で、誰もが安全・安心で健康に暮らせるまちづくりを進めます。

【自殺対策計画】

基本理念 こころの健康を支え、いのちをまもる地域づくり

自殺予防や、ストレス対策、うつ病などのこころの病についての正しい理解の促進、広く自殺対策を支える人材の育成など、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。